

- 市政執行方針と教育行政方針 2
- 新しく市職員になりました 9
- 各種健康診査を実施します 10
- 夕張市の財政状況 13
- 夕張市財政再生計画の変更と補正予算の内容 14
- 後期高齢者医療制度のお知らせ 16



教育活動資金のために

6月7日、夕張中学校のPTAと生徒が資源物回収を行いました。

朝から集まったPTAと生徒約70人は、各地域に協力をお願いしていた資源物をトラックやリアカーで回収し、集まった資源物は更に分別しながら回収業者のトラックに積み込みました。

秋にも実施し、部活動の遠征費などの教育活動資金として使われます。

各地域の皆さんご協力ありがとうございました。

6月4日開催、平成27年第2回定例市議会において、鈴木市長が二期目の市政運営についての市政執行方針、小林教育長が教育行政方針を示しました。その概要をお知らせします。

市政執行方針

我が国唯一の財政再生団体の首長として、初となる二期目をむかえ、その果たすべき役割と責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いであります。

このたびの市長選挙は市政史上28年ぶりとなる無投票となりました。私は市長就任以降「最も大切にしたいもの、それは市民の皆様の声である」と宣言し、これまで市政運営に努めてきました。

無投票という結果は、選挙を通じて政策を訴える機会が少なかったということであり、今までの以上に市民の皆様と向き合い、「声」を聴くことはもとより、



今まで以上に自らが説明する責任を負うと私は考えています。前期4年間で振り返ると、これまで「課題先進地」と言われた夕張を「地域活性化のモデル」へと、まちのイメージを変え、そのイメージを現実のものとするため、皆様とともに日々挑戦を続けてきました。国及び北海道との三者協議など再生への体制を構築し、住宅、医療、交通、子育ての政策四本柱に取り組み、一期目の総括の年である4年目には夕張の「希望を創る」年と位置付け、今年1月、地域再生計画の政府認定など、まちの再生を加速すべく、これまでの4年間、取り組みました。

「市長とのふれあいトーク」の定期開催や「市長と話そう会」の開催により、原点である市民の皆様への「声」を直接お聴きし、施策に反映させることにも努めてきました。

これからの4年間、二期目については、政府より認定された地域再生計画を、実施、実行

していく期間であり、市政公約である「ゆうばり発 新たな価値の創出」において掲げている5つの挑戦、「住宅」、「医療」、「交通」、「子育て」、「資源」について、これらを形にするべく施策を展開していきます。4年間で培ったノウハウをフルに生かし、この方向性、道筋をより確かなものに。小さな希望の光をより明るく大きなものとするため、全力で市政執行にあたります。市議会及び市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願いします。

市政運営に当たっての基本姿勢

昨年5月、増田寛也元総務大臣が座長を務める「日本創生会議」が、少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる896市区町村を「消滅可能性都市」と発表し、全国に衝撃を与えました。

我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎えており、この待ったなしの課題の打開に向けて、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」、いわゆる「地方創生2法」が、制定されたところです。

「まち・ひと・しごと創生法」は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、関連する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に制定されました。

「地域再生法の一部を改正する法律」は、地域活性化関連施策を統合的に運用し、やる気のある地域に対して集中的に政策資源を投資するとともに、地域活性化関連計画等との連携をワンストップで行い、各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する地方創生の仕組みの構築を目的として制定されました。

本市は人口減少、少子高齢化の先進地であり、平成24年には人口減少を見据えた「夕張市まちづくりマスタープラン」を策定するなど、国の取り組みに先駆けて施策を進めてきました。

昨年5月には、本市が取り組んできた、コンパクトシティを柱とした持続可能な地域社会の構築と地域エネルギーの有効活用による元気創造への取り組みが、「地域活性化モデル

ケース」に選定されました。本市が進めてきた取り組みが、人口減少、少子高齢化に悩む自治体のモデルケースになり得るのだと認められたところです。

本年1月には、それらの取り組みの計画が改正された「地域再生法」において、初の認定を受けたところです。

政府が進める「地方創生」は、まさに我々が今まで進めてきた、また、これから進めていく施策と重なるものであります。

我々が進めてきたこれらの取り組みをより確かなものとしていかなければなりません。課題先進地である夕張から「新たな価値を創出」し、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため、様々な施策を推し進めます。

「ゆうばり発 新たな価値の創出」次世代へつなぐ持続可能なまちへ5つの挑戦

これまでの4年間、夕張市全体の構造を再構築する「コンパクトシティ」の実現に向け、「住宅」、「医療」、「交通」の3本柱に「子育て」を加えた4つを柱とした政策を進めてきました。さらに、本年1月には地域に眠る「資源」を活用し地域再生を進めていくこととした「コンパ

クトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦」という地域再生計画が政府の認定を受けたところです。

これからの4年間、これまでの4本柱である「住宅」「医療」「交通」「子育て」に「資源」を追加した5つの政策を、「次世代へつなぐ持続可能なまちへ5つの挑戦」と位置づけ、夕張の再生に取り組みます。

◆「資源」を活用した地域活性化への挑戦

本市には、様々な資源が眠っています。これまで、利用価値の乏しい「炭鉱時代の負の遺産」とみなされていた「ズリ山」が発想の転換により、「ズリ」に含まれる石炭が「売れる」財産となったところです。このように、夕張にある資源を最大限活用し、地域の活性化へ挑戦します。

炭層メタンガス（CBM）開発については、今年1月に地域再生計画の認定を受け、3月に「CBMを活用したまちづくり市民フォーラム」を開催しました。

地域再生計画においては、「都市整備を進めていく地区には豊富なCBM資源が眠っている。CBMエネルギーの地産

地消により、夕張メロン生産者や地元企業等への経営安定化やそれに伴う支援による地域雇用の拡大、更には市が重要施策として推進する若者向けの住宅整備による生産世代の定住促進を目指していく。」としているところです。

CBM開発の実現に向けた取り組みとして、当面は、資源量調査と地域でのトライアル事業の早期実施をめざし、今年度から調査事業に着手し、まずは、試掘を行うべく取り組みます。



本市が有している豊富な森林資源を循環利用することにより、既に実施しているカラマツの住宅建設での活用のほか、新たな取り組みとして、生薬の原料

として活用が見込まれるキハダ、ホオノキの植栽事業の実施と建設資材の原料となるトドマツの

地元企業への供給など、多面的に地材地消を促進し、雇用の安定化を図るとともに地域経済の活性化を目指します。

公共施設については、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を今年度中に策定し、それに基づき老朽化対策や防災機能の充実等を進めます。

特に、石炭博物館については、市民の財産として認識を共有のものとし、その財産を保全していくことが重要です。石炭産業の歴史は地域文化そのものであります。その文化を伝えるための郷土文化施設として、夕張の貴重な歴史を後世へと伝える拠点として、リニューアルを図っていきたいと考えています。その際には、周辺の炭鉱遺産群も活用した普及活動に努め、空知地域の炭鉱遺産の拠点としての役割を担えるよう、施策を検討します。

平成29年3月末で指定管理期間が満了となるマウントレースイスキー場及び付随する宿泊施設など民間による運営が可能な収益を伴う施設については、将来にわたり本市の観光の拠点と位置付け、更

なる交流人口の増加と安定した地域経済基盤を構築するため、財政再生計画に基づき売却を検討します。

◆「子育て」環境充実への挑戦

急速な少子化の進行、子育てに対する孤立感や負担感、仕事と家庭の両立が難しいなど、子どもや子育てを取り巻く環境は、ここ夕張においても、その対策が急務となっています。



これまでも子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、就学前児童の医療費の無料化の実現や、定住化対策として、民間賃貸住宅の建設促進を図るための補助事業の実施などに取り組んできました。

子育て支援に関する保護者アンケート調査の実施や、公募により参加した子育て世代をはじめ、教育や保育の関係機関などで構成する「夕張市子ども

子育て会議」を設置し、地域の子育て課題などについて4回にわたる審議をいただくとともに、本年2月には、子育て世代の方々を対象に、テーマを子育て環境の充実に絞った「市長とのふれあいトーク」を開催するなど、子育て世代の現状や課題の把握に努めてきました。



ふれあいトークや子ども子育て会議におけるアンケートや議論などを踏まえながら、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市における「子ども・子育て支援事業計画」を本年3月に策定し、関係機関の協力もいただきながら、認可保育所における保育時間の延長の実施や、地域の子ども・子育て支援事業の新たな事業

展開を見込むなど、着実に子育て施策を進めてきました。

私は、「子ども」のことを考えるということは、「夕張の未来」を考えることであるという視点に立ち、子育て世代の多くの方から、これからも夕張に住み続けたいと思っていただけの魅力あるまちづくりをしつかりと進めるため、今後も、保育料など子育て世代の経済的負担の軽減、親子が集う居場所づくりに積極的に取り組みます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受けて、市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため、「総合教育会議」を設置し、教育の振興に関する施策の大纲を策定するなど、教育委員会としっかりと連携を取りながら教育環境の充実を図ります。

◆「住宅」住環境への挑戦

これまでも、「夕張市まちづくりマスタープラン」に基づき、住民移転を伴う住宅再編等のコンパクトシティの実現に向け、取り組みを進めてきました。

市営住宅については、住宅再編事業を実施してきたところであり、清水沢宮前町に本年8月末に完成予定の新団地の建

設を進めるとともに、今年度予算においても清水沢宮前町に新たな団地の建設予算を計上し、住宅の再編事業を進めます。

今後のさらなる人口減少を見据えながら、コンパクトで安心して住み続けられる住環境を目指し、引き続き更新期を迎える老朽住宅の建替えを行う一方、活用が可能な既存住宅についても、計画的な修繕による長寿命化等を進め管理戸数の適正化・効率化に取り組みます。住宅再編による居住エリア整備を進めつつ、市営住宅の再編事業により生み出された敷地の跡地の有効活用を含め、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の拠点地区への集約を進めて行くとともに、施設機能の複合化による賑わいづくりに向けて検討を進めます。



拠点地区として位置付けている清水沢地区については、その土地の利用について、具体的なゾーニングを示していくとともに、都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画などの策定も視野に入れながら着実に持続可能なまちづくりを進めます。

コンパクトシティの推進については、CBM開発とも連携を図り、エネルギーの地産地消を進め、雇用の創出や行政コストの削減など最大限の効果を生み出す取り組みを積極的に進めます。

本市は、民間による住宅供給が極端に少なく、公営住宅の要件に適合しなくなった方や新たに夕張の企業に就職した方が住居を求めることが困難となっている現状があります。これまでも民間による賃貸住宅の建設について、一定の要件を満たした場合には助成をしてきましたが、引き続き助成を行うとともに、市営住宅の再編により生み出された敷地の跡地利用も含め、民間事業者への情報提供等の働きかけを積極的に進めます。

◆地域「医療」充実への挑戦

いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、社会保障制度は、大きな転換期を迎えます。本市において

は、既に高齢化率が48%、単身高齢化世帯の割合が31%を超え、市民の約半数が高齢者、しかも3世帯に1世帯が単身高齢者となっている状況です。

市民生活の安全・安心を確保するためには、まず地域医療を充実させ、安定的に医療を提供できる体制や多様なニーズに対応可能な医療体制を整備することが必要です。昨年示された夕張医療保健対策協議会の答申を尊重し、着実に実行していくために、市立診療所を中核に据え、高齢社会に対応した地域医療を推進します。



市立診療所は、平成29年3月で現在の指定管理者の指定期間が終了しますので、今年度中に次期指定管理者を決定し、高齢化社会に対応した診療体制をいかに確保していくかを早期に検討します。市内唯一の有床診療所として入院・外来診療

だけでなく、先進的な取り組みである訪問医療を、充実・発展させ、地域ケア会議を実施するなど、医療と介護を連携させ、一体的に推進できる体制を確立していきます。

初期救急医療体制については、夕張市医師会及び市立診療所において、献身的な取り組みをしていただいているところであり、特に、日曜診療の輪番体制など、休みを返上し地域医療に貢献していただいていることは、市民生活の安全・安心に直結するものであり、あらためて深く感謝を申し上げます。

市立診療所の診療体制を充実させる取り組みを行うとともに、新たな指定管理者の指定においても、更なる体制の充実を図るとともに、近隣の医療機関とも連携を図りながら救急医療体制の充実を図ります。

◆「交通」体系効率化への挑戦

地域公共交通の再編は、将来の都市拠点整備と密接に関連しているものであり、コンパクトシティを推進していくうえで、重要な位置付けとなるものです。今後整備が見込まれる住宅や複合施設等の整備計画と連携を図りながら、拠点地区における交通結節点の在り方の検討を行い、効

率的な交通体系を目指します。

デマンド交通については、平成25年3月に策定した「夕張市生活交通ネットワーク計画」において、効率的な交通システムへの転換を目指し、事業継続可能な交通サービスとしてデマンド交通等を検討することとし、導入可能性調査やモデル地域での実証実験を行うこととしていました。平成25年度には、バスの運送効率も低くデマンド交通など効率的な交通システムへの転換の可能性があらる3地区についてアンケート調査を実施し、南部地区が比較的受け入れられる可能性があるため、先行的に導入することが望ましいと「デマンド交通等導入検討調査報告書」を取りまとめました。これらに基づき、今年度、南部地区においてデマンド交通の実証実験を行い、持続可能な交通システムを引き続き検討します。

行政執行体制等

「次世代へつなぐ持続可能なまちへ5つの挑戦」に関し、その牽引役を果たすべく行政執行体制の確保は、引き続き最重要課題と位置付けています。

法の下での財政再建をス

タートさせて以降、常に安定的な体制確保を目指し様々な措置を講じてきましたが、今年お、若年・中堅層職員の退職は止まっています。

職員の職務に対する意識向上はもとより、これからの生活不安を払拭し、将来に希望を持てる体制確保を図ることが行政サービスの質をしっかりと維持していくことに繋がると思います。

財政再建の途上にある本市にとつて、歳出削減はその根幹となつてはいますが、将来にわたり持続可能な行政運営の土台を脆弱なものとするわけにはいきません。必要な体制確保にむけて国や北海道との協議をさらに積極的に行います。

人材の育成については、喫緊の課題であり、この先数年後には、現在の課長職・主幹職の大半が定年を迎えるという現状を踏まえ、若年・中堅層職員の育成を図るとともに、頑張った姿勢が報われるような制度設計を検討し、新規採用職員の育成プログラムや人事評価制度の導入を進め、職員の安心確保と士気向上を同時に図ります。

むかひ

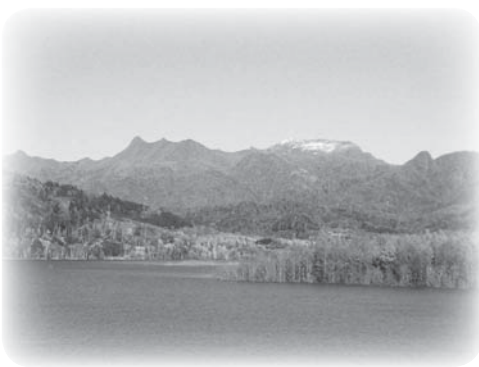
財政破綻から8年という月日

が流れました。破綻から9年目をむかえた今、財政破綻した夕張というイメージから真に脱却し、目に見える形でまちの再生を加速していかなければなりません。

現在、本市の人口は9,345人。人口最盛期の12分の1以下の人口になりましたが、夕張市民は、これまでエネルギー政策の転換、さらには財政破綻という困難に立ち向かい、乗り越えてきた誇りある市民です。

一人ひとりが手と手を取り合い、力を合わせれば必ず夕張は再生します。私はその信念と情熱をもって、引き続き本市の先頭に立ち邁進します。

市議会及び市民の皆様により一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、市政執行方針とします。



教育行政方針

市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、未来を担う子どもが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともに逞しく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進します。

地域との連携による学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱(やま)の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々の連携と協働を通し、夕張ならではの学校づくりに取り組みます。

第一に、学校が地域住民の考

えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため「夕張市小・中学校サポーター会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育を目指します。

教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、意見をいただく中で特色ある学校づくりに取り組みます。

第二に、地域の教育力を活性化するため「学校支援地域本部事業」の充実を図り、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進します。

第三に、幼・小・中・高校間の連携を深めるため「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化を図るとともに、夕張の子どもを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めます。

小・中学校は、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会的素材を活用した学習や総合的

学習の時間の充実を図ります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、小学校における特別支援教育支援員を増員します。

外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として英語遊びを実施します。



小学校は、基礎学力の向上を図るため、十分な調査・分析をもとに、個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に付くよう取り組みを進めるとともに、わかりやすい授業のため電子黒板を利用した授業や、学校支援ボランティアなどと連携し、児童の学力・体力の向上に努めると共に、新しく改訂した小学

校副読本「ゆうばり」の活用を通して、特色ある地域学習を推し進めます。

中学校は、学級集団に関する情報を収集・分析し、楽しい学校生活を送るために解決すべき課題を把握するため、Q・Uアンケートを実施します。このアンケート結果を分析し活用することにより、より良い環境の中で生徒の授業や、自学自習への関心を高めることを通じ、学力の向上につなげます。

近隣の市町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムの活用を通して、授業への関心を高め、指導の充実を図ります。

読書活動は、子どもの情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕張市子ども読書活動推進計画」に基づき推進します。

学校図書室の蔵書は、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備を進めながら、学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めます。

生徒指導は、児童・生徒が明るく、元気に学校生活が送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定、日々コミュニケーションを深める体制を充実させるとともに、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、情報の共有と専門性の活用を図り、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めます。

「夕張市いじめ防止基本方針」に基づき、市全体で子どもの健全育成を図るとともに、児童生徒が、互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる教育環境をつくります。

教材・教具、備品の整備や校舎の維持補修など、**教育環境整備**については、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスを実施するほか、児童生徒の学習活動に支障がないよう机や椅子などの更新を順次行います。

児童生徒の健康と安全指導については、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動などの充実を図るとともに

に、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実を図ります。

不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知するICTを活用した「一斉同報サービス」により、児童生徒の安全・安心の醸成に努めます。

児童生徒の通学については、学校、家庭、市民ボランティア、バス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保します。



乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めます。通学路の安全確保や交通安全施設の整備については、引き続き関係機関に要望します。

通学に関わる新たな課題については、関係者で構成する「夕

張市通学方法等検討委員会」を活用し、情報の共有を図るとともに、児童生徒と保護者の目線に立った対応を行います。

特別な支援を必要とする児童生徒には、「夕張市障害児教育促進協議会」の集合学習や宿泊学習を通して、小中学校の9年間で社会性の育みと、異年齢の活動体験を行います。

「夕張市特別支援教育連携協議会」では、インクルーシブ教育の視点で、市内関係機関との連携のもと、特別支援教育の理解や協力を深め、早期の教育相談や特別支援教育の充実を図ります。さらに、特別支援教育担当者の研修促進や、特別支援教育支援員の加配など、指導の充実を図ります。

学校保健については、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例と夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園と小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めます。

学校給食については、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児

児童徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもにも喜ばれる給食を提供します。

食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供します。



食物アレルギーへの対応について

では、市内関係機関との連携体制を構築し、アレルギーのある児童生徒の情報を共有しながら学校を支援します。学校内には食物アレルギー対応委員会を設置し、日常的な指導、緊急時の対応、個々の児童生徒などの状況に応じた対応に努めます。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を

高めるとともに、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的にを行います。

学校内外における授業研究と共同研究の推進、更には幼小・中・高の連携研修などの推進を通して、その公開など、研究・研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。

教職員人事については、学級編制基準や定数増の改善、定数加配などを北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化を図ります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査などを通して、疾病の早期治療を働きかけます。

ユーパ口幼稚園については、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めます。

「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「遊び」と「学び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画

を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進めます。

今後も幼児数の減少が避けられないことから、更なる幼稚園機能の充実を図りながら「認定こども園」への移行について、関係各所とともに検討を進めます。

夕張高等学校については、本市の中学生が年々減少していることから、後期中等教育の将来的なあり方と、より良い形で高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会での協議を重ねながら、その方向性を議論するとともに、北海道教育委員会へ条件整備などの要望活動など、必要な対応を行います。



夕張高等学校の新たな魅力づくりのため、連携を深めます。

子育て支援に関わる学校活用として、長期休業中の平日の一定期間、時間限定ではありませんが、小学校の図書室や体育館を開放し、子育て世代の方々が集える場づくりを行います。

心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進については、4年目を迎える第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めます。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどとの連携を図り、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めます。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあっても、そのニーズに 대응することもまた、教育行政に求められているところであり、そのための、生涯学習関係の市民グループや大学などからの継続的な支援・協力による学習機会の提供などによ

り取り組みを推進します。

青少年教育については、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもへの健全育成に努めます。

子ども達の健やかな成長のため、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要があることから、公民館とゆうばり生涯学習推進プロジェクトの共催で、土曜学習「S!Kids」を開催します。

子どもたちが生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため**芸術鑑賞事業の充実**を図るとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実にも努めます。

高齢者教育については、引き続き公民館事業として「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めます。

文化財の保護・活用については、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動は



夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組みます。

小中学校において郷土学習を通し、炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置している「ゆうばり歴史・教育資料室」を、引き続き広く市民の皆さんなどに公開します。

図書コーナーについては、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織の協力をいいただきながら、市民・子どものための読書活動を推進します。

道立図書館との連携強化や、運営の効率化をはかる中で、利用者の利便性の向上に努めます。清水沢地区公民館での図書貸出しについては、配置図書数の増に努め、利便性の向上を図ります。

市所蔵の美術品については、適切な管理に努めるとともに、市民生活に「癒しと安らぎ、潤い」を提供できるように、市内の公共施設などを活用し、積極的な展示公開に努めます。



文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めます。

夕張市石炭博物館については、社会教育施設である博物館本来の機能を充実させ、市民への普及、啓蒙活動を行うとともに、今後市民のコミュニティ形成の場となるよう、

様々な検討を行います。

我が国の産業の礎を築いた石炭に関わる展示資料を有するほか、実物の坑道を見学用に保存した模擬坑道など、国内で他に類を見ない貴重な施設であることから、夕張が世界に誇る郷土文化施設として、更には夕張の貴重な歴史を後世へと伝えるための拠点とし、石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めます。



資料の収集などを行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与できるようにするとともに、周辺の炭鉱遺産群を併せて活用した普及活動にも努めるほか、模擬坑道を含めた施設全体の安全についても強化を図ります。

文化スポーツセンター、**テニスコート**、**平和運動公園**、**清水沢プール**については、市民の利

用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行います。



道内外の自治体と連携し施設利用の拡大を図るとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めます。

昨年度末、市民の発表会の場となっていた旧市民会館が閉館したことから、夕張の文化継承のため、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の集約を進める中で、施設の複合化による賑わいづくりと併せて検討を進めます。

指定管理により運営されている市民健康会館、市営球場、

紅葉山パークゴルフ場については、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図ります。

これら施設において開催されるスポーツ大会・イベントなどの実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進します。

むすびに

教育委員会は、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立つて、力強く、心豊かに生きる子ども達を育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、日々の生活を健康で明るく、潤いを持って楽しめるよう努めます。



夕張市の出身です。公営住宅の修繕や管理、取り壊しをする仕事です。
わからないことがたくさんあり、毎日覚えることがたくさんあります。市の住宅に住む人と接することが多いので、一日でも早く仕事を覚え、市民の皆様のお役にたてるよう頑張りますので、よろしくお願ひ致します。



ごとう ゆうすけ
後藤 勇介 20歳
建設課建築住宅係

札幌市の出身です。市内のイベント情報の周知や道の駅関係の仕事を担当しています。
わからないことが多く、大変なこともあります。自分が少しずつ成長していることが実感でき、毎日が充実しています。早く一人前の職員として係の戦力になれるよう努めていきますので、よろしくお願ひします。



はま しみじ
濱 審爾 29歳
産業課商工観光係

夕張市の出身です。浴場や墓地の管理、ごみに関することなど幅広い仕事を行っています。
市民の皆さまと関わっていくことも多く、仕事に關してはまだまだ勉強していかなければならないことばかりです。地元で働けることに感謝し、一日でも早く市の職員として力になれるように努力していきます。



とよまき ゆうへい
豊巻 雄平 19歳
市民課環境生活係

札幌市の出身です。後期高齢者にかかわる業務を担当しております。
まだまだ、夕張市に關してわからないことが多くありますが、日々の日常を通して、また、市民のみなさまと触れ合うことで多くのことを学んでいきたいと思います。
右も左もわからぬ半人前ではありますが、日々努力を続け、一日でも早く市民のみなさまに貢献できる職員になりたいと思います。



おおたけ りょうた
大竹 涼太 28歳
市民課健康保険係

札幌市の出身です。公金を支出する仕事を主に担当しております。
市民の皆様から頂いた大切なお金を、適切に支出できるように努めていきます。
まだまだ半人前ではありますが、市民の皆様にご頼まれる職員になることを目標に、毎日頑張りたいと思います。



うえだ たいき
上田 大貴 23歳
出納室

大阪府大阪市出身です。社会教育を担当しています。
地元とはまた違った環境が新鮮で、刺激的な毎日を送っています。分からないことや慣れないことばかりな分、得られるものが多くあり、改めて来て良かったと実感しています。
まだまだ未熟者ですが、一日一日を大切に、精進していきます。



みのうら あきこ
箕浦 晃子 21歳
教育課教育係

平成 27 年度 各種健康診査を実施します

がん検診、特定健診などの各種健康診査を8月22日～26日、31日と9月12日～15日の10日間 各地域で実施します。身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう!

《お知らせ》

★夕張市国民健康保険加入の40歳唐 74 歳の方へ 「特定健康診査受診券」送付した際、同封の書類では紅葉山地区の健診場所が「養護老人ホーム紅葉園」となっていますが、「紅葉山武道館」に変更しました。

●昨年度に今年度の健診予約をされた方で変更がある場合は、6月下旬に送付している「予約内容変更届」にて市にお知らせください。(本紙折込の申込書は不要です)

●今年度の子宮がん・乳がん検診は、すべて特定健診など他の健診と同時実施となります。(午後は子宮がん・乳がん検診のみの実施になります)

★特定健診、後期高齢者健診などの健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者(年間通して国保加入者) ②後期高齢者医療制度加入者 ③生活保護受給者です。それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健 診 名	検 査 内 容	対 象 者	料 金
特定健診など	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 ※対象者には6月に受診券を送付しています。ただし、健康診査を予約している方は問診票と一緒に送付します。	無料
	※追加検査	心電図・眼底・貧血検査	昨年健診結果から追加検査が必要と判断された方
後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(7項目)	後期高齢者医療制度加入者	400円
健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の生活保護受給者(平成28年3月31日現在の年齢)	300円

※追加検査は事前の申込みは必要ありません。健診を受診する際に追加検査を希望する方は、実費負担(心電図検査 1,539円、眼底検査 1,026円、貧血検査 369円)で受診できます。

★各種がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診 (健康保険の種類に関係なく受診できます)

子宮がん・乳がん検診の受診間隔は2年に1回で、今年度は西暦奇数年生まれの方が対象です。西暦偶数年生まれの方で、無料クーポン券該当者や過去に一度も受診したことのない方、2年以上受診していない方は受診できますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。

検 診 名	検 査 内 容	対 象 者 (健康保険の種類は関係ありません)	料 金		
			課 税 世 帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者	
胃 がん 検 診	胃バリウム検査	30歳以上 (バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください)	2,000円	300円	
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上 (特に65歳以上の方は受けましょう)	500円	300円	
	※喀たん検査(細胞診)	胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,300円	300円	
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円	
※エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,230円	1,230円	
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	700円	300円	
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 (西暦奇数年生まれ)	1,800円	300円	
乳 がん 検 診	視触診・乳房エックス線検査(マンモグラフィ) *ベースメーカーや豊胸手術をしている方は受けられません	40歳以上の女性 (西暦奇数年生まれ)	40歳代	2,500円	300円
			50歳以上	2,100円	300円
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 (骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	500円	300円	

対象者以外で希望する方は、実費負担 1,020円 で受診できます。71歳以上の方も、実費負担となります。

年齢は、平成28年3月31日現在の年齢です

※喀たん検査、エキノコックス症検診は事前の申込みは必要ありません。

★日程と健診種類

●印のついている健診が受けられます

健診日程	会 場	受付時間	特 定 健 診 等	胃 が ん	肺 が ん 結 核	大 腸 が ん	腸 ク ロ ン	エ キ ノ コ ク 症	肝 炎 ウ ィ ル ス	骨 粗 しょう 症	乳 が ん	子 宮 が ん
8月22日(土)	夕張市役所	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月23日(日)	老人福祉会館(若菜)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月24日(月)	市民研修センター(清水沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
8月25日(火)	紅葉山武道館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
8月26日(水)	農業研修センター(沼ノ沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月31日(月)	※ 楓集会所	午前 9:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月12日(土)	※南部コミュニティセンター	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月13日(日)	南清水沢生活館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月14日(月)	鹿の谷生活館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
9月15日(火)	市民研修センター(清水沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●

※印の会場は、都合により使用できない場合、次のように変更となります。

8月31日(月) 楓集会所は楓生活館。9月12日(土) 南部コミュニティセンターは南部岳見町集会所。

★申込み方法～本紙折込の「健康診査申込書」(黄色)を提出してください

記入した申込書は、自分で封書を組み立て、82円切手を貼り郵送するか、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口にて直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

申込締切は、7月14日(火) 必着です。

健康診査申込書

記入例

記入例

8月24日 市民研修センターで、「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診」を受けた場合

ふりがな	ゆうばりさくらこ				
氏名	夕張 桜子			男(女)	男(女)
生年月日	大正 昭和 平成	49年7月10日生	40歳		
住所	夕張市 本町4丁目2番地				
自宅の電話	0123	—	52	—	3106
日中の連絡先	0123	—	52	—	0638
保険の種類	国保・後期高齢・生活保護・その他				
道市民税情報の確認をすることを承諾しません					

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために市民税情報を確認します。確認を承諾する場合は記入不要です

日 程	会 場	受付時間	特 定 健 診 等	胃 が ん	肺 が ん 結 核	大 腸 が ん	肝 炎 ウ ィ ル ス	骨 粗 しょう 症	乳 が ん	子 宮 が ん
8月22日(土)	夕張市役所	午前								
8月23日(日)	老人福祉会館(若菜)	午前								
8月24日(月)	市民研修センター(清水沢)	午前	○	○	○	○				
		午後								
9月15日(火)	市民研修センター(清水沢)	午前								
		午後								

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

★申込みの注意事項

- 専用申込書での申し込みを優先します。
電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。
申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各ふれあいサロンに置いています。
- 申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)
- 託児を希望される方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)

★問診票の発送

問診票は、8月中旬に発送を予定しています。

《夕張市立診療所でも健診が受診できます》

来年3月まで健診を受けることができますので、事前に電話で予約してください。⇒ ☎ 52-4339

健診の種類：特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診
※各地域で行う健診とは料金が異なります。

問合せ先 市保健係 ☎ 52-3106

そよかせ通信

水分補給と糖分摂り過ぎに注意!

人は毎日、汗や呼吸、尿、便などから1日約2.5Lもの水分を体内から失うと言われています。この水分を補うためには、食事をしっかりとること、成人の場合、食事以外に1.2L程度の水分を数回に分けてこまめにとることが必要です。夏場は特に汗もかきやすく、水分の必要量も増えますが、どんな飲み物で水分を補給するかも重要なポイントです。

◆気を付けたい「糖分」

同じ糖分量でも、飲み物でとると血糖値が急激に上がりやすく、糖尿病へのリスクが高まります。

水分補給は大切ですが、甘い飲み物には注意が必要です。炭酸飲料や果実

清涼飲料水100ml中の栄養成分

	エネルギー	炭水化物(糖分)	
経口補水液	10kcal	2.5g	経口補水液との比較
スポーツドリンク	25kcal	6.2g	2.5倍
缶コーヒー	37kcal	6.8g	2.7倍
果実飲料	44kcal	12g	4.8倍
炭酸飲料	46kcal	12g	4.8倍

清涼飲料水の成分表示にある「炭水化物(g)」はほぼ糖分のことです。「炭水化物(g)」×飲料のml数で簡単に飲み物に含まれる糖分の量が分かります。

飲料は商品にもよりますが100ml中に約12g(3gのステイックシュガー4本分)の糖分が含まれていますので、500mlのペットボトル1本飲んでしまうと約60gの糖分をとることになります。子どもの頃から普段の水分補給は糖分を含まないものを基本にする習慣をつけることが、生活習慣病を防ぐことにもなります。

◆運動や仕事で大量に汗をかく場合

たくさん汗をかいた場合は、塩分(ナトリウム)や糖分を含む飲み物で水分を補う必要があります。水、お茶だけではなくスポーツドリンクや経口補水液も取り入れながら、こまめに水分をとりましょう。

スポーツドリンクは、水より体内への吸収率が良いですが、飲みやすくするため糖分が多く含まれていますので、水と一緒に持参して使い分けるなど上手に利用しましょう。

※「経口補水液」は材料を混ぜるだけで、家庭でも簡単に作ることができます。

《材料》水1L、塩1〜2g、蜂蜜大さじ1(または砂糖20〜30g)、レモンなどの柑橘類適量

管理栄養士 南 綾香



《夕張市の財政状況》

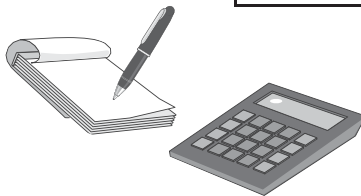
平成26年度各会計の決算見込みをお知らせします。

平成26年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性などを十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	執行済額
市税	市民税・固定資産税など	8億5,525万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	51億2,974万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	6億1,325万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	24億6,153万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	16億6,667万円
繰越金	平成25年度剰余金	6億5,369万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	13億2,358万円
その他	譲与税、交付金など	5億2,981万円
合計		132億3,352万円

歳出		
科目	主な内容	執行済額
議会費	議会運営費、議員報酬	5,205万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	22億1,155万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	22億9,884万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	16億1,343万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	8億2,234万円
消防費	消防、防災など	6億8,527万円
教育費	学校教育、社会教育など	2億3,070万円
公債費	借入金元利返済	38億6,733万円
その他	農林業費、商工費、災害復旧事業費など	7億7,341万円
合計		125億5,492万円



(歳入－歳出) A	6億7,860万円
繰越明許費繰越額 B	237万円
実質収支額(A－B)	6億7,623万円

◆繰越明許費繰越額とは？

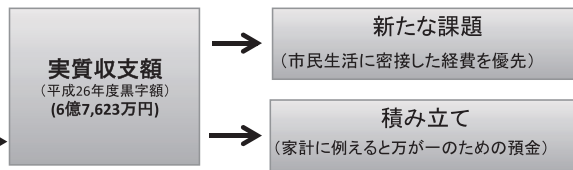
年度内に事業の完了が見込まれなかったため、翌年度に予算を繰り越して執行するものです。

◆実質収支額とは？

プラスになれば黒字、マイナスになれば赤字ということになります。

今回発生した黒字額(剰余金)は、法令により翌々年度までに黒字額の2分の1以上の額を基金へ積立することとなり、残りは国・北海道と協議を行いながら、新たに発生した課題に対応するための財源として使い方を検討していくこととなります。

この黒字額は、今後歳入が減った時の備えとして、今は積み立てておき、将来積立額が大きくなれば債務の返済にも充てることができ、財政再生計画期間の短縮にもつなげることができます。したがって剰余金を安易に使うのではなく、引き続き事業の必要性や緊急性等を十分検討しながら対応することとしています。



【公債費の残高】



住宅、浴場、集会施設整備	18億 480万円
土木関係施設整備	3億8,575万円
教育関係施設整備	6億9,690万円
観光・産業関係施設整備	1億4,363万円
福祉施設整備	4,582万円
退職手当	7億6,358万円
下水道施設整備	12億2,938万円
再生振替特例債 ※	280億 114万円
その他(消防施設など)	74億1,911万円
合計	404億9,011万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移行したものと

○平成26年度末における現在高。水道事業会計を除く

(参考) 平成25年度末現在高 426億7,093万円
増減 ▲21億8,082万円

【特別会計】



会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	16億1,931万円	16億1,192万円	739万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,109万円	2億7,109万円	0万円
介護保険事業会計	15億4,665万円	15億3,369万円	1,296万円
診療所事業会計	1億4,955万円	1億4,955万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億4,447万円	2億4,336万円	111万円



問合せ先 市財政係 ☎52-3122

夕張市財政再生計画の変更(平成27年度第2次)と平成27年度補正予算の内容

財政再生計画の変更内容

「夕張市財政再生計画の変更(平成27年度第2次(6月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

歳入

◆生活保護システム改修、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、総合行政システム改修、社会保障・税番号制度対応システム改修に対して見込まれる国道支出金の増

◆計画変更額 29,884千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」、「子ども・文化振興基金繰入金」、「財政調整基金」からの繰入金が増

◆計画変更額 82,295千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

◆計画変更額 1,098千円

◆企業誘致事業に対して見込まれる空知産炭地域新産業創造等事業助成金の増

◆計画変更額 1,500千円

◆研修旅費などに係る経費に

対して見込まれる南空知ふるさと市町村圏組合補助金の増

◆計画変更額 600千円

◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

◆計画変更額 1,098千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増

◆計画変更額 1,772千円

◆プロ野球公式戦のイベントを活用し、更なるふるさと納税の啓発効果が見込まれることから、パンフレットを増刷する経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 56千円

◆企業誘致に関し、当市に關心を寄せている企業との面談を積極的に展開するための経費の増(「空知産炭地域新産業創造等事業助成金」を充当)

◆計画変更額 1,301千円

◆効率的な交通体系への転換を推進することを目的として、市が実施するデマンド交通実証実験にあたり、事業者に貸与するための車両を購入する経

費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 3,660千円

◆電話交換機室の室温管理用のエアコンが故障したため、修繕を行う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 202千円

◆郷愁の丘センターハウスについて、経年劣化と屋根の積雪により雨漏りが生じていることから、利用に支障を来さないよう修繕を行う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 500千円

◆社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う対応経費(公的個人認証タッチパネル機器と南支所住基ネット端末整備、個人番号カード交付案内通知に係る通信運搬費)の増

◆計画変更額 463千円

◆汚泥再生処理センターの供用開始に伴い、新たに徴収するし尿処分料の収納業務について、委託を行う経費の増

◆計画変更額 492千円

◆汚泥再生処理センターの供用開始に伴い、既設のし尿処理場での受入を終了するが、

引き続き既設処理場に残留するし尿の処理を行う経費と施設閉鎖に向けた業務に要する経費の増

◆計画変更額 10,859千円

◆既設し尿処理場の閉鎖に伴い、処理槽内の汚泥やスカムなどの除去と洗浄を行う経費の増

◆計画変更額 28,588千円

◆市民研修センターに設置している浄化槽のプロローが正常に作動しないため、修繕を行う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 281千円

◆住宅扶助と冬季加算の基準額の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行う経費の増(国庫支出金を充当)

◆計画変更額 355千円

◆消費税率引き上げによる負担増を緩和するための臨時福祉給付金給付事業を引き続き実施する経費の増(国庫支出金を充当)

◆計画変更額 24,044千円

◆消費税率引き上げによる負担増を緩和するための子育て世帯臨時特例給付金給付事業を引き続き実施する経費の増(国庫支出金を充当)

◆現在委嘱している外国語指導助手が任期満了後に帰国することとなったため、新規に指導助手を委嘱する経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 715千円

◆石炭博物館の機能再生や博物館を核としたコミュニティの形成と人材育成に資するため、「夕張市石炭博物館再生プロジェクト実行委員会」の事業実施に必要な経費について補助を行う経費の増(「子ども・文化振興基金」と「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 12,264千円

◆新規採用の消防職員を消防学校初任教育過程へ入校させる経費の増(「南空知ふるさと市町村圏組合補助金」と「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 796千円

◆平成13年に改定された女性消防団員の制服基準について、現行で旧基準のまま運用しているものがあることから、新基準の制服に更新を行う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

◆計画変更額 796千円

◆平成13年に改定された女性消防団員の制服基準について、現行で旧基準のまま運用しているものがあることから、新基準の制服に更新を行う経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 693千円

◆民間企業が所有する敷地内に設置している防火貯水槽の解体撤去に要する経費の増

計画変更額 2,225千円

◆富野じん芥埋立処分地管理(技術管理者育成)について、南空知ふるさと市町村圏組合補助金の充当が見込まれることから、財源振替を行う経費

計画変更額 0千円(財源振替)

◆消防職員研修について、南空知ふるさと市町村圏組合補助金の充当が見込まれることから、財源振替を行う経費

計画変更額 0千円(財源振替)

◆社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う総合行政システム(住民基本台帳システム分)の改修を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 13,878千円

◆社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う生活保護システムと障害者福祉システムの改修を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 2,282千円

◆将来売却を見込む観光施設について、対象物件の地歴調査(土壌汚染の可能性)と修繕更新費用の調査を行う経費の増(幸福の黄色いハンカチ

基金)からの繰入金金を充当)

計画変更額 2,030千円

◆宿泊施設「ひまわり」の体育館天井に使用しているボルトについて、落下防止対策を講じる経費の増(幸福の黄色いハンカチ基金)からの繰入金金を充当)

計画変更額 1,772千円

◆平成27年1月に総務大臣より統一的な基準による地方公会計の整備促進に関する要請が行われたことに基づき、平成27年度から3年間で財務書類などを作成するため、業務委託する経費の増

計画変更額 1,026千円

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成27年6月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行いました。

補正前の予算額

10,183,141千円

6月の補正予算額

115,377千円

補正後の予算額

10,298,518千円

問合せ先

市財政係 ☎52-3122

北海道日本ハムファイターズマスコット B・Bがやってきました!

北海道日本ハムファイターズのマスコットB・Bが全道の市町村を訪問するプロジェクト「212物語」の撮影で、夕張市へやってきました。

市内各所で夕張市の見所などの撮影を行った後、市民の皆さんと交流会を行いました。

撮影された映像は、7月12日(日)の日本ハムファイターズの札幌ドームでの主催試合(対埼玉西武ライオンズ戦 午後1時試合開始)で、大型ビジョンに映し出される予定です。

B・Bが市内をまわって撮影した様子の一部を紹介します。



問合せ先
市まちづくり企画室 ☎52-3141

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成27年度の保険料の支払いと

保険証（被保険者証）の一斉更新などについて～

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成27年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額 57万円】 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和25年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 41,177円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、市市民課健康保険係へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料の支払い方法は「口座振替」が便利です ◆

「口座振替」を希望する方は、希望する下記の金融機関の窓口へ申し出てください
(申込みに必要なもの：支払いする口座の預金通帳と届け印)

- ・ 北洋銀行 ・ 北海信用金庫 ・ 北海道労働金庫夕張出張所
- ・ 夕張市農業協同組合 ・ ゆうちょ銀行

■ 保険証が新しくなります ■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、手元に届いたら、オレンジ色の保険証を使用してください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市市民課健康保険係まで申し出てください。

新しい保険証はオレンジ色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
後期高齢者医療被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期限	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
医療費控除の割合	1割
保険料控除等並びに医療費控除の名称及び印	39011010 公印(集)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります ■

現在使用している減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証を使用してください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、市市民課健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・ 世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・ 老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成27年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期限	平成27年 8月 1日
有効期限	平成28年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
医療費控除率	平成27年 8月 1日 保険 控除 印
保険料控除等並びに医療費控除の名称及び印	39011010 公印(集)

■ 医療費通知の発行を希望される方へ ■

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行を希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

今回の発行は、9月（平成27年1月～6月の医療費を対象）に行います。

● 新たに発行を希望する方は連絡してください

新たに発行を希望する方は、北海道後期高齢者医療広域連合または市市民課健康保険係へ連絡してください。

○すでに「発行希望」の連絡をしている方には、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをする必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

☎011-290-5601

市市民課健康保険係

☎52-3105

市財務課賦課係

☎52-3120

まちがど スケツ子

縦割り班活動 ゆうばり小学校

1年生から6年生が縦割りで班に分かれ、清掃などを行う縦割り班活動。上級生は教えることで、下級生は教わることで学校生活の目的やルールを学びます。



地元の初競り 夕張友西市場

地元の初競りでは秀品2玉が15万円で競り落とされました。出荷のピークを迎えようとしている夕張メロン。6月28日には夕張友西市場で夕張メロンまつりが行われました。



社会科見学 夕張警察署

ゆうばり小学校の4年生が夕張警察署を社会科見学しました。本物の警察手帳や手錠に触らせてもらうなど、警察の仕事について勉強しました。



夕張中学校スポーツ大会 夕張中学校

毎年クラス対抗でリレーや綱引き、ミニバレーなどが行われるスポーツ大会。みなぎるパワーに無限の可能性を感じます。



ゆうばり小学校運動会



応援団合戦



選手宣誓



アーチをくぐれ!



応援団合戦



どうよう
どうでしょう



100メートル走



80メートル走



やったー!



黒ダイヤばやし



リレー



借り人競争



リズム

高校生夕張キャンプ 2015開催

今年の高校生夕張キャンプは、7月21日から24日の4日間で実施する「夕張メロン等農産物の流通体験と現地交流活動」に加え、8月に実施する高校男子野球、高校男子バスケットボール、高校女子サッカーといったスポーツ活動を通じて、高校生の育成と交流を図ります。
問合せ先 高校生夕張キャンプ実行委員会事務局 ☎52-3170

国民健康保険係から

◆国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い、皆さんで助け合う制度です。平成27年度の保険料は昨年同様に据え置き、保険料の賦課限度額と軽減判定の所得基準額は、国民健康保険法の制度改正により変更します。
保険料の内訳、納付方法、制度改正による変更点については、7月中旬に送付する通知書で確認してください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで納付書などで納付してください。
40歳から64歳の方がいる世帯には、介護保険料を含めた金額

の通知書を送付します。65歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月（誕生日が1日の方は前々月）までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。
◆70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢者受給者証」の有効期限は7月31日です。8月1日から適用になる高齢受給者証は7月下旬に送付します。
◆高額な外来診療や入院時に使用する「国民健康保険限度額適用認定証」の有効期限は7月31日です。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要です。
◆転出や社会保険加入などで、国民健康保険の資格がなくなった後に国民健康保険証を使って診療を受けてしまうと、医療費を返還していただくこととなりますので、届出と保険証の返却をお願いします。
問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105

第45回雪月花展

歌や句を、書と生け花で表現する三位一体の美を楽しむ

観覧無料。
とき 7月8日～11日 午前9時～午後6時（9日は午後5時、11日は午後4時まで）
ところ 清水沢地区公民館
問合せ先 市教育係 ☎52-3166

四季彩彩／絵てがみ作品展
市内の絵てがみの会コスモスによる作品展です。観覧無料。
とき 7月13日～23日 午前8時45分～午後5時30分
ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階
問合せ先 市教育係 ☎52-3166

ぱっとさいたよ みんなのあさがお
保育協会3園の子どもたちによる作品展です。観覧無料。
とき 7月1日～18日（日曜休館）午前8時45分～午後6時30分
ところ 清水沢地区公民館
問合せ先 市教育係 ☎52-3166

夏のおはなし会
絵本や紙芝居のよみかかせ、工作遊びなどを子どもと一緒に楽しませませんか。
とき 7月24日 午前10時30分

分～11時30分
ところ 図書コーナー
申込・問合せ先 図書コーナー ☎56-6601

第7回産炭地域こども交流事業参加者募集
自然は最大の教育者です。夕張岳の大自然の中で思いっきり自然とふれあい、自然との深い絆の尊さをまなびませんか。
主催 ユウパニコザクラの会
とき 7月25日 午後1時～26日 午後3時
集合場所 夕張岳ヒュッテ前
ところ 夕張岳とヒュッテ周辺
内容 1日目 ロープ遊び、山習字、丸太切り、川遊び、山の先生のお話 2日目 2コースに分かれて夕張岳登山
対象 どなたでも参加できます（小学生以下は保護者同伴）
定員 30人
申込期限 7月15日
申込・問合せ先 ユウパニコザクラの会事務局 ☎52-3306

国民年金保険料の納付について
保険料を納めていないと、将来の年金や障害年金・遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないよう納期内に納めましょう。

納付が困難な方は保険料の免除・納付猶予の制度があります。
7月1日より、平成27年7月から平成28年6月分の免除申請を受け付けますので、市民係または南支所で手続きを行ってください。（以前に継続免除の認定を受けている方は手続き不要です。）
申請に必要なもの 年金手帳、印鑑。失業した方は、離職票または雇用保険受給資格者証。
平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができるようになりました。この期間の免除も希望する方は、それぞれ申請手続きが必要です。
問合せ先 市市民課 ☎52-3104

幸福の黄色いハンカチ リレーマラソン大会 ボランティア募集
受付、給水、給食など、市民有志でつくる実行委員会と一緒に大会を運営する、ボランティアを募集しています。
とき 7月12日
ところ サンケリンススポーツ ヴィレッジ（平和運動公園）
申込期限 7月10日 午後5時
申込・問合せ先 実行委員会事務局（増川） ☎53-2555

幸福の黄色いハンカチ リレーマラソン大会 ボランティア募集
受付、給水、給食など、市民有志でつくる実行委員会と一緒に大会を運営する、ボランティアを募集しています。
とき 7月12日
ところ サンケリンススポーツ ヴィレッジ（平和運動公園）
申込期限 7月10日 午後5時
申込・問合せ先 実行委員会事務局（増川） ☎53-2555

**がん検診無料クーポン券・
肝炎ウイルス検診無料受診券について**

がん検診と肝炎ウイルス検診の受診促進を目的とし、無料で受けられるがん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券を、対象の方に送付します。

無料クーポン券・無料受診券は市が地域で実施する住民検診または市が指定する医療機関などで使用できます。

使用期限 平成28年3月31日
対象

◆子宮頸がん検診

①平成26年4月2日から平成27年4月1日までに20歳になった女性

②平成25年度の子宮頸がん検診無料クーポン券対象者

(平成26年4月2日から平成27年4月1日までに22歳、27歳、32歳、37歳になった女性)で、過去5年間、市の実施した子宮頸がん検診を受診していない女性

◆乳がん検診

①平成26年4月2日から平成27年4月1日までに40歳になった女性

②平成25年度の乳がん検診無

料クーポン券対象者(平成26年4月2日から平成27年4月1日までに42歳、47歳、52歳、57歳になった女性)で、過去5年間、市の実施した乳がん検診を受診していない女性

◆大腸がん検診
平成26年4月2日から平成27年4月1日までに、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった方

◆肝炎ウイルス検診
平成26年4月2日から平成27年4月1日までに、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になった方で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方

※平成27年4月20日現在の市民の方を対象に送付していますので、平成27年4月21日以降に市に転入して、対象となる方は市保健係に連絡してください。
問合せ先 市保健係 ☎52-3106



マイナンバーコーナー

**マイナンバーを使う主な手続きについて
(税・災害分野)**

税と災害の分野で、来年1月からマイナンバーを使用する主な手続きの例です。これ以外の手続きについては、手続き時に担当者に確認してください。

【税】

- ◆給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
 - ◆給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
- ※申告書類は従業員などが作成し、事業主に提出します。

事業主がマイナンバーを取り扱う場合のガイドラインは、特定個人情報保護委員会ホームページ <http://www.ppc.go.jp/legal/policy/> をご覧ください。

【災害】

- ◆災害対策基本法による被災者台帳の作成
- ※夕張市が単独で行っている社会保障分野の事業についても、マイナンバーを使用することを条例で定めています。

【単独事業】

- ◆医療給付(乳幼児・ひとり親・重度心身障害者)助成の申請
- ◆就学援助(小・中学校)の申請(医療費以外)
- ◆奨学資金貸付の申込み
- ◆シルバー専用住宅の入居申込・収入申告

問合せ先 市総務課総務係 ☎52-3170

マイナンバーコーナー バックナンバー

(過去の広報は夕張市ホームページ、または市総務課に問い合わせてください。)
広報ゆうばり5月号 マイナンバー制度について
広報ゆうばり6月号 マイナンバーを使う主な手続きについて(社会保障分野)

発電機を貸し出します

市内で行われる防災訓練、防災に関連する研修会や講習会、式典、祭事、催事、その他の非営利行事に発電機の貸し出しを無料で行います。

貸出の申請 貸し出しを受ける日の7日前までに、申請書2通に必要事項を記入し、身分証明書を持参のうえ、消防本部に提出。

申請書 消防本部で配付、または消防本部ホームページからダウンロード

貸出の対象 市内で開催される非営利行事などを主催する団体

発電機仕様 外形寸法 871mm×589mm×725mm、本体重量 約180kg、使用燃料 軽油、定格出力 3.1KVA

詳細については問合せください。
問合せ先 市消防本部管理課

☎53-4121
ホームページアドレス <http://yubari-hokkaido.jp/>

平成27年度「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について

消費税引き上げの影響を緩和するため、所得の低い方や子育て世帯に対して、暫定的・臨時的な措置として、昨年度に引き続き支給を行います。

現在、夕張市では両給付金の支給準備を進めているところで、具体的な申請期間や申請方法などの詳細については、広報ゆうばり8月号やホームページでお知らせします。

◆臨時福祉給付金

支給対象者 基準日（平成27年1月1日）に夕張市に住民登録があり、平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方。

※市民税（均等割）課税者に扶養されている方や、生活保護制度などの被保護者となっている方は対象外。

支給額 支給対象者1人につき6千円（1回限りの支給）

※平成27年度は基礎年金受給者などに対する加算措置はありません。

◆子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者 夕張市より平成27年6月分の児童手当を受給

する方。

※特例給付（児童手当の所得制限限度額以上の方に、児童1人当たり月額5千円を支給しているもの）を受給している方は対象外。

対象児童 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童。

※平成27年度は臨時福祉給付金の対象となる児童と生活保護の受給者にあたる児童などについても、子育て世帯臨時特例給付金の要件に該当している場合は対象となります。

支給額 対象児童1人につき3千円

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。

●市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

●市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の支給のために、手数料などの振込を

求めることは絶対にありません。

●現時点で、市や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

★自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず市や夕張警察署（☎52-0110）または警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。

問合せ先 市生活福祉係（臨時福祉給付金・子育て世帯給付金担当） ☎52-1059

上下水道料金の軽減制度について

次のいずれかに該当する方は、水道料金が軽減される場合がありますので、市上下水道課まで問合せください。

◆生活保護法による被保護世帯

◆世帯主が身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けた方、または知的障害者の療育手帳（A判定）を受けた方、または精神障害者（1級）の判定を受けた方で、市民税が非課税

または均等割課税だけの世帯

◆ひとり親家庭で、福祉事務所の母子（寡婦）世帯原簿などに登録され、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯

◆要介護度4または5の認定を受けた67歳以上の高齢者を、自宅で日常生活の介護をしている世帯

◆満70歳以上の単身世帯、また

選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表

平成27年4月26日執行の夕張市長選挙と夕張市議会議員選挙の選挙運動に係る収支報告書の要旨を、公職選挙法第192条に基づき公表します。

◆夕張市長選挙

選挙運動費用の法定制限額 3,791,400円

候補者氏名	出納責任者氏名	収入額	支出額
鈴木 直道	澤田 直矢	340,443円	401,123円

◆夕張市議会議員選挙

選挙運動費用の法定制限額 2,675,200円

候補者氏名	出納責任者氏名	収入額	支出額
厚谷 司	加藤 喜和	650,000円	172,485円
今川 和哉	今川 晴絵	193,200円	236,146円
小林 尚文	清野 治彦	107,132円	279,322円
高間 澄子	坪井テツエ	544,942円	637,478円
千葉 勝	更谷 正博	206,880円	369,070円
本田 靖人	阿部 新市	279,952円	442,142円
熊谷 桂子	滝口 光男	147,300円	365,002円
大山 修二	水野美由紀	500,000円	242,999円
君島 孝夫	藤原 哲	230,358円	392,548円

※支出額には、ポスター作成費用の公費負担分が含まれています。

問合せ先 市選挙管理委員会 ☎52-3142

は満70歳以上の方がいる世帯で、同居する親族が65歳以上の方々のみで構成されている世帯で、市民税が非課税の世帯

問合せ先 水道料金、引越手続など お客様センター窓口（市役所1階市上下水道課となり） ゆうばり麗水株式会社 ☎53-2011

その他 市上下水道課 ☎52-3152

平成 27 年 7 月 1 日現在

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方対象	改良	本町	栄	3LDK	1階(エ)	1
	改良	本町	栄	3LDK	6階(エ)	1
	改良	本町	栄	3LDK	7階(エ)	1
	改良	末広	翔1	3LDK	3階	1
	改良	末広	翔4	3LDK	1階	1
	改良	末広	翔5	3LDK	1階	2
	改良	末広	翔10	2DK	2階	1
	道営	鹿の谷	望3	3LDK	2階	1
	公営	平和	K61-1	2LDK	1階	1
	公営	平和	K61-1	2LDK	4階	1
	道営	宮前町	光B	2DK	1階(エ)	1
	道営	宮前町	光B	2DK	3階(エ)	1
	道営	南清水沢	実1	2DK	1階	1
	道営	紅葉山	H57-1	3LDK	1階	1
	みなし特定公共賃貸枠 中堅所得者対象	公営	平和	K61-2	2LDK	4階
公営		平和	夢3	3LDK	4階	1

※階情報に(エ)が付いているものは、エレベーター付の住宅です。

市営・道営住宅
入居者随時募集

市では緊急に入居する必要のある住宅困窮者に対応するため、過去に申し込み受け付けを行なった住宅のうち、入居者が決まらなかった住宅について、随

時募集を受け付けしています。入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特

別な事情があり、住替えの条件を満たす方。種別が道営の住宅は、単身の方の申し込みはできません。

申込方法 本人が市役所3階建築住宅係に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるもの)をお持ちください。随時募集住宅は、先着順での受け付けとなりますので、申し込み状況により変動があります。

問合せ先 市建築住宅係 ☎52-31119

若者応援企業宣言事業実施

若者の採用・育成に積極的な企業が「若者応援企業」を宣言し、ハローワークと北海道労働局が積極的にPRなどを行います。

若者応援宣言時のPRシートは、北海道労働局のホームページとハローワークで公開し、若年求職者と新規学校卒業業者に提供します。

若年者と新規学校卒業者の雇用をするときには「若者応援企業」を宣言し、企業アピールをしてみませんか。

問合せ先 ハローワーク夕張 ☎52-4411

(参考) 平成25年度市税などの収納状況

税目など	調定額(円)	収入額(円)	徴収率
個人市民税	280,653,800	276,563,379	98.5%
法人市民税	63,319,200	62,886,200	99.3%
固定資産税	362,700,600	358,210,343	98.7%
都市計画税	35,676,900	34,836,214	97.6%
軽自動車税	19,070,700	18,812,989	98.6%
たばこ税	83,278,217	83,278,217	100.0%
入湯税	14,606,950	14,606,950	100.0%
市税合計	859,306,367	849,194,292	98.8%
国民健康保険料	246,368,600	236,840,845	96.1%
介護保険料	221,816,400	219,868,200	99.1%
後期高齢者医療保険料	173,131,300	172,691,900	99.7%

※固定資産税には、固定資産等所在市町村交付金を含む。
※収入額は、還付未済額を除く。

収納係からのお知らせ

◆市税・保険料の納期内納付を推進しています

市税・保険料の納付は、納期限までに自主的に納めることが原則で、大多数の方が納期内にきちんと納付しています。

市では、差押えなどの滞納処分と延滞金の徴収で、納期内納付を推進し、公平性の確保に努めています。

◆インターネット公売

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー

株式会社提供するインターネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。

参加申込受付期間

7月7日～23日

入札期間

7月30日～8月2日

買受代金納付期限

8月10日午後2時30分

問合せ先

市収納係 ☎52-3129

市民健康講座

7月に実施する巡回脳検診で診察を担当する医師による、認知症の予防や対応方法などについての講演を行います。

テーマ 認知症ってどんな病気？

とき 7月28日 午後3時～4時

ところ 市民研修センター

講師 御神本雅亮氏（中村記念病院院長）

※当日参加もできますが、会場準備の都合上、事前に電話で申し込みください。参加無料。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

特定医療費受給者証、特定疾患医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証更新申請

とき 7月27日 午前10時～

午後3時

ところ 市役所2階ロビー

手続方法 保健所から送付された関係書類に必要事項を記入のうえ、提出してください。

その他の 7月から9月の期間は、岩見沢保健所と岩見沢保健所由仁支所で受け付けを行っていますので、受給者証の有効期限内に手続きを済ませてください。

問合せ先 岩見沢保健所健康推進課保健係 ☎0126-2010115

年金情報流出を口実にした振り込み詐欺や個人情報情報の詐取に注意！

自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずコールセンターまたは警察署へ電話してください。

問合せ先 コールセンター（専用電話窓口） ☎0120-818-211 警察相談専用電話 ☎9110または最寄りの警察署へ

7月11日から20日は夏の交通安全運動

セーフティコールゆうばり

とき 7月13日午後1時30分

ところ 清水沢駅前公園

交通安全事故のない安全なまちをを目指す運動に参加してください。

交通安全をみんなで守るため、終了後、国道交差点に移動して街頭啓発運動も実施します。

問合せ先 交通安全対策本部事務局（南支所） ☎59-6111

リンデンコールミニコンサート

とき 7月25日 午後2時30分開演（入場無料）

ところ 市民研修センター

プログラム 混声合唱、サクソフォンソロ、テノールソロなど

問合せ先 リンデンコール代表 川村聖子 ☎52-3370

不法電波はやめましょう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談は問合せください。

問合せ先 北海道総合通信局 ☎011-737-0099

土地から住まいをお探しの方へ。夕張市では、市内3箇所で宅地分譲を行っています。

分譲団地名	所在地	面積(m ²)	平均単価(円/m ²)	売却価格(円)	区画数	用途地域	建ぺい率	容積率	下水道
レールサイドタウン(しみず)	清水沢2丁目 清水沢3丁目	260.69~ 444.80	3,596	974,000 ~	5	第1種 住居地域	60%	200%	区域外
グリーンステージ 鹿の谷	鹿の谷1丁目 鹿の谷2丁目	416.32~ 1,169.12	2,233	981,000 ~	24	第2種 住居地域	60%	200%	区域内
ファミリータウン 陽光(陽光団地)	南清水沢1丁目 南清水沢3丁目	280.80~ 440.08	3,351	874,000 ~	39	第1種 住居地域	60%	200%	区域外

申込み・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

防犯啓発ポストカード・ポスター作成

夕張警察署と夕張市防犯団体連合会が地元企業と連携し、特殊詐欺撲滅のために、2種類の啓発ポストカードと啓発ポスターを作成しました。



夕張警察署・夕張防犯団体連合会



夕張警察署・夕張防犯団体連合会

ポストカード 年金支給日やイベント会場における啓発活動などに活用
ポスター 金融機関や集会所、コンビニエンスストアなどの店舗での掲示を依頼
問合せ先
夕張警察署 ☎52-01110

小型はかりの定期検査

取引や証明上の計量に使用するはかりは、検査に合格したも

のでなければ使用できません。次の日程で検査を行いますので、忘れずに検査を受けてください。

検査日程

7月23日 午後1時30分～3時
保健福祉センター車庫
7月24日 午前9時30分～正午
南支所車庫 午後1時30分～3時
消防署紅葉山分団詰所
問合せ先
市商工観光係 ☎52-3128

戦没者などのご遺族の皆さんへ

第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、国が改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に第十回特別弔慰金(記名国債)を支給します。

第十回特別弔慰金については、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債が交付されます。

支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位

のご遺族一人に支給されます。**順位**

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
支給内容 額面25万円・5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日(請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)
※5年後の平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日より請求受付を開始する予定です。

請求窓口・問合せ先
市生活福祉係 ☎52-1059

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引

き揚げて来た方々からお預かりした約87万円の次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

返還の請求は本人だけでなく家族の方でも構いません。「もしかしたら家にも…」とお気づきの方は、最寄りの税関までお問い合わせください。

●終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券
●帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

問合せ先 函館税関監視部 包括監視官部門 ☎0138-4014244、札幌税関支署 ☎011-231-1443

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか?

米穀や米飯・米加工食品などを販売・提供する事業者の皆さんは、この法律に該当します。

取引記録の作成保存

米穀商品の仕入・出荷の際には、必要取引記録を記載した帳簿か伝票類を3年間保存する。

産地情報の伝達

米穀商品の生産・販売事業者は、伝票類に産地情報を含む取引記録、または米袋か商品などで産地情報を伝達する。

外食店、仕出し、弁当、宅配、出前などで米飯類を提供する事業者は、店舗において貼紙かメニューなどで産地伝達するか、宅配・出前などでは伝票類やチラシ、はし袋などで産地伝達する方法もあります。

※詳細は農林水産省ホームページ、または問合せください。
問合せ先 北海道農政事務所 消費・安全部業務課 ☎011-863-6031

ご存知ですか? 国民年金基金

国民年金基金とは、老後に受け取る老齢基礎年金の不足分を補うための公的な年金制度です。

従来20歳から59歳で、自営業者などの国民年金保険料を納めている方が加入できましたが、平成25年4月から60歳から64歳の国民年金に任意加入している方も加入できるようになりました。

詳しくは、問合せください。
問合せ先 北海道国民年金基金 ☎0120-65-4192

こどものへや



須山 雅生 まさき ちゃん
平成25年11月18日生まれ

紅葉山 父・健二さん 母・いくみさん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学前まで)の写真をお待ちしています。

送り先 市総務係 (☎52-3170)

南空知再発見バスツアー

動物に触れよう!ハイジ牧場観賞ツアー

とき 8月6日午前10時〜午後4時30分

ところ 南幌町(南幌マルシェ)、由仁町(株ヒナタフーズ)、長沼町(ハイジ牧場、道の駅マオイの丘公園、ながぬま温泉)

参加料 大人2,500円 小人(小学生以下)1,810円
申込期限 7月15日
募集定員 30人

※定員を超える申し込みがあったら

た場合、抽選となる場合があります。ツアー内容は変更となる場合があります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

自衛官募集

◆航空学生(男女)

受付 8月1日〜9月8日

対象年齢 21歳未満

◆自衛官候補生(女子)、一般曹候補生(男女)

受付 8月1日〜9月8日

対象年齢 18歳以上27歳未満

※詳しくは問合せください。

問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎0123-34-5438

いけませ夏フェス
2015 in ゆうばり

〜互いに知ろう
そして助け合おう〜
「いけませ」って?

障がいがあっても、なくても
もごちゃまぜになつて楽しむ
キャンプのこと

とき 8月1日〜2日
ところ あ・りーさだの杜(旧緑陽中学校)

問合せ先
実行委員会 ☎57-3883

げんキッズの日程訂正

広報ゆうばり6月号12ページに掲載の「げんキッズ」の開催予定日に誤りがありました。

正しくは次のとおりです。

開催予定日 6月19日/7月17日/8月21日/9月18日/10月16日/11月20日/12月18日/平成28年1月15日

問合せ先
緑ヶ丘保育園 ☎52-1700

夕高祭開催



日程など

7月11日 仮装パレード
とき 正午〜午後3時
夕張高校をスタートして清水沢駅横のイベント広場まで往復。

イベント広場では各クラスがパフォーマンスを披露します。

7月12日
ステージ発表

とき 午前10時〜11時30分
ところ 夕張高校体育館

クラス展示
とき 午前9時45分〜午後2時30分

ところ 各教室

※PTAによる焼き鳥などの販売も行います。
※雨天時、仮装パレードは中止となります。

問合せ先
夕張高校 ☎59-7110

節電のお願い

この夏も様々な電力需給対策に最大限取り組みることにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかし、この電力需給の見通しには、家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいます。

引き続き無理のない範囲での節電に協力をお願いします。
節電期間 7月1日〜9月30日
平日の午前9時〜午後8時

※お盆期間(8月13日、14日)を除く

問合せ先 北海道電力株式会社 社栗山営業所お客さまセンター
☎0123-72-11071

平成27年6月1日現在

人口	9,295人	(-50人)
男	4,307人	(-28人)
女	4,988人	(-22人)
世帯数	5,326世帯	(-31世帯)
		()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり8月号は7月31日に配布します。